

4) 陸上動物（工事の実施）

(1) 事後調査を行うこととした理由

空港施設予定地内で繁殖が確認されたズグロミゾゴイについては、工事直前に踏査を行い営巣が確認された場合、繁殖が終了するまでは、営巣箇所周辺を避けて工事を行うこととしているが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を行う。

(2) 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法は以下のとおりである。

項目	造成工事箇所からの距離と繁殖状況の把握
調査地点・範囲	改変区域内のズグロミゾゴイの営巣地
調査時期等	調査期間は工事直前から工事の実施時とする。 調査時期は繁殖期間（4～6月）とする。
調査方法	空港施設予定地内において工事前に踏査を行い、繁殖が確認された場合、工事中の繁殖状況や行動などについて目視調査を行う。 調査結果に応じて営巣箇所と建設機械との距離を広げるなどの措置を行う。

(3) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針

事後調査委員会（仮称）を設置し、指導・助言を受けて、環境影響の回避・低減措置の強化や改善を図る。